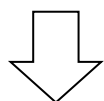


# 農業試験場における放射性物質の測定について

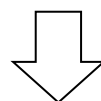
## 1. 放射性物質検査体制を紹介します

主に、県モニタリング検査計画に伴う検体(玄米、野菜類、果樹類、牛肉等)

農業振興事務所(NaIシンチレーションスペクトロメータ)で基準値をオーバーした検体



搬入

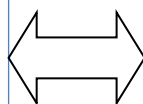


搬入

農試にてゲルマニウム半導体検出器による精密測定

### 放射能測定マネージメントチーム(18名)

- ・研究統括監、土壤環境研究室及び生物工学研究室の研究員で構成
- ・ゲルマニウム半導体検出器の測定結果の検証やメンテナンス。
- ・緊急時における休日測定への対応
- ・測定結果を取りまとめ報告



### 放射能測定従事者(39名)

- ・全研究員で対応
- ・測定業務を輪番制で実施

## 2. 測定の流れを紹介します

(1)検体の受付。(2)前処理:検体を水道水の流水下で洗浄後、包丁やフードプロセッサ等で細断し(写真1)、マリネリ容器(主に1L)やU8容器に充填する(写真2、3)。(3)ゲルマニウム半導体検出器を用いて測定します。



写真1 青果物等(トマト、りんご等)は、フードプロセッサで細断し、マリネリ容器に充填して測定



写真2 いちごはU8容器に果実を指で潰し、充填して測定



写真3 玄米は、マリネリ容器に充填して測定